

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人あそか会 あそか保育園	種別：保育園
代表者氏名：渡辺 廣芳	定員（利用人数）：90名
所在地：長崎県雲仙市吾妻町栗林名385-1 Tel 0957-38-2151	

3. 総評

【優れている点】

1. 地域との関わり

当園は保育協会等との連携や保護者会等での意見の収集により、地域のニーズを活かした保育を実践している。

具体的には年1回の子育て支援セミナー開催や乳児棟の新設、延長保育や自主事業として卒園児を対象とした低学年受入事業（低学年預かり事業）である。

また地域住民参加型の運動会の開催や近所のデイサービスセンターやグループホームの園児訪問、雲仙市が主催する保育ウィーク時の園庭の開放等地域との交流など地域との関わりが深い。

2. 園児への対応

当園は複数担任制を取っており、園児全員に目配りが出来るように配慮している。

以上児については縦割り保育を行っており、異年齢間の交流によって思いやりや豊かな心を育てることが出来るように支援している。

遊具はクラスの物だけでなく、他のクラスの物も使用出来るようになっており、園児が自由に遊べるよう配慮している。

また定期的に講師を招いて絵画教室を開催し園児の創作活動の支援の他、希望する園児を対象とした水泳教室への参加についても支援している。

3. 保育環境の整備

当園は園児がいつでも好きな時に自由に横になれるように各クラスに畳を設置している。

また暖房便座や加湿器を設置し、0歳1歳児のクラスには空気洗浄機も設置しており、園児が快適に過ごせるような保育環境を整備している。

【改善が望まれる点】

1. 虐待に関するマニュアル作成と関係機関との連携

虐待に対する対応マニュアルが作成されておらず、児童相談所の連絡先も事務室に明示されていない。

これまで虐待と疑われるようなケースが発生はしていないが、今後の対応の為に虐待に対する対応マニュアルの整備と児童相談所との連携が望まれる。

2. 職員の教育、育成

現在は職員の研修について、案内が来た時点で参加職員の決定を行っている。また、各職員の個人別研修計画も未作成の状態である。そのため、各職員の研修参加状況の把握が難しい。

今後、職員の質の更なる向上に向けて、個人別の研修計画の作成と共に、職員の研修受講歴の把握等を行うことが望まれる。

3. 記録管理

職員間での勉強会やケース会議を行っているが、その議事内容の記録が不完全である。今後、勉強会や会議に参加できなかった職員も内容が共有出来るように議事録を残すことが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度第三者評価を受けるについては、当初非常に自信がなく躊躇致しましたがこの事について職員と協議したところ、皆前向きに考えてくれそれぞれに努力し協力してもらえました。

受けるまでは不安で一杯でありましたが、実際受けてみて大変勉強もでき結果的に良かったと感じました。

これから評価後の結果報告の改善が望まれる点を職員皆で力を合わせて向上を計るべく努力したいと思います。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

第三者評価結果: 共通項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
I 福祉サービスの基本方針と組織		
1 理念・基本方針		
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	a	これまで保育目標・方針のみの記入であったが、保育所保育指針の適用に向けて法人内で検討を行い、理事長の地域の要保育児童に対する思いを職員に説明した上で、法人・保育所の使命・役割を反映した「生命尊重、すべての人や事物に感謝、心身の健全育成」という法人・保育所の理念を作成した。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づいて「子どもが安心感を持って生活できる環境を作る」ことを基本方針としており、実際の保育課程と保育目標との整合性が取れている。
(2) 理念、基本方針が周知されている。		
① 理念、基本方針が職員に周知されている。	a	理念、基本方針は理事長及び職員で検討を行い、決定している。月に1回の職員会議や職員間での勉強会の中で理念や方針について話をしており、理解を促すための取組を行っている。
② 理念、基本方針が利用者等に周知されている。	a	理念・基本方針は入園式の際に保護者に口頭で説明すると共に、全世帯に配布している。園のしおりは地域の福祉課に置いてあり、地域住民や関係機関にも理解を促すための取組を行っている。
2 計画の策定		
(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中長期計画が策定されている。	c	中長期計画の策定はしていないが、今後検討を始める予定としている。
② 中長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	各年度の事業計画はあるが中長期計画が策定されておらず、事業計画に反映されていない。
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行なわれている。	a	職員会議の中で、園長及び職員参画のもと次年度の事業計画を策定している。
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	職員には会議にて事業計画策定について説明しており、事業計画を配布している。保護者については行事計画のみ配布しており、保護者への理解を促す取組が不十分である。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長は会議等の際に自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、職員に職務分担表を配布している。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。	b	役場・保健所・消防署から来た書類については、説明・回覧後「公文書綴」に綴っているが、園長自身が保管しており職員がいつでも確認できる状態ではなく、伝達・周知が不十分である。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b	管理者は職員からの問題点報告や要望に出来るだけ応えている。職員の意見を取り込める取組として、具体的には遊具の修繕や新規購入等を行っているが記録を残していない。第三者評価の受審について職員に説明し、保育サービスの質の向上に意欲を持って取り組んでいる。
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	管理者は主任保育士と共に適材適所、常勤、非常勤等を考慮している。財務管理は税理士に依頼し、毎月計算書類の把握を行っている。
II 組織の運営管理		
1 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	自治体よりの通知文書、関係団体の雑誌及び新聞記事を必要な分についてはコピーし、保育所経営の動向の把握に努めている。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行なっている。	a	月に一度税理士の訪問により、経営への指導・助言を受けている。
③ 外部監査が実施されている。	a	月に一度税理士の訪問により、経営への指導・助言を受けている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
2 人材の確保・養成		
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	保育所の人員配置基準、保育サービスの質の確保のために、また保育士の業務負担軽減のため、非常勤職員の採用を行っている。人材育成方針等は事業計画の上で確認出来たが、人材育成に関する資料がなくプランに基づいた人事管理が十分ではない。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	給与規定を作成しているが、人事考課の基準を明確にしておらず、職員との面談も行われていない。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意思を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	職員の就業状況や有休の消化については出勤簿で把握している。職員との個別面談は行っておらず、職員の意向を把握する取組が十分でない。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	年1回の健康診断や忘年会・送別会等を行っている。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	事業計画に研修計画が作成されている。園内研修は毎月1回、外部研修は保育所職員研修会事業計画書(案)を職員に配布し、参加する職員を決定している。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c	個人の研修計画は作成されていない。保育所職員研修会事業計画書(案)に記載がない研修については研修案内が来た際に、その都度参加職員を決定している。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	研修実施後は職員会議で研修内容を報告し、研修を終了した職員の研修報告書や資料はファイルし保存してある。しかし研修成果の評価が次の研修計画に活かされていない。
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b	実習生受入についての方針を作成しており、実習生受入の意義や方針が職員に理解されている。しかし、実習生の受入れ自体が少なく、実習担当者は決まっていない。
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習生を受け入れる際は、入園のしおりや園のしおりを用いて実習時の諸注意事項等を実習依頼元の学校へ提出し、保育園と学校側連携のもとで実習を行っている。利用者や保護者への配慮を含めた対応を行っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 安全管理		
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	マニュアルを整備しており、定期的に避難消火訓練を実施している。職務分担表に担当者の記載はあるが、全ての項目ではないので機能が不十分である。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	事故発生後は安全管理マニュアルに沿って事故報告書を作成し、職員会議で改善に向けた話し合いを行っている。事故報告書作成まではいかないような怪我等についても、職員の連絡帳に記入し職員会議等で再発防止に向けて話し合いを行っているが、ヒヤリハット報告書は作成していない。
4 地域との交流と連携		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者地域のかかわりを大切にしている。	a	地域住民参加型の運動会を実施したり、卒園式には地域住民誰でも参加出来ることをお知らせしている。卒園児を招いての交流会、近所のサービスセンター、グループホームへ散歩の折に立ち寄り交流を図っている。
② 事業所の有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援の講演会を行ったり、園庭を開放し自由に小中学生が遊びに来れるようにしている。小学校の役員会の場として保育所を提供している。
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入は地域とのつながりを持てる機会であると理解し、受入時の諸注意事項を作成している。ボランティア受入れの担当者は決まっていない。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	b	保健所や福祉事務所の等の連絡一覧表は事務室に電話番号を提示している。普段から福祉事務所、保健所との連携は主任保育士が行っており、主任保育士が連絡を取る機関の連絡先等については主任保育士のパソコンで管理されているため、他の保育士との共有がされていない。
② 関係機関との連携が適切に行われている。	a	福祉事務所や小学校とは定期的な連携が取れており、気になる子どもの連絡等を行っている。雲仙市保育会とは研修や11月に開催する保育ウィーク時に園庭を開放するなどの連携を図っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(3) 地域の福祉向上のために取り組みを行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	保育協会等との連携や意見箱の設置により、具体的な地域福祉・子育てのニーズを把握するための取組を行っている。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	年に1回程度子育て支援の講演会を開催している。また卒園児を対象に低学年受入事業(低学年預かり事業)を行い、地域の福祉・子育てニーズに対応した事業・活動が行われている。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	a	園のしおりや指導計画を基に、職員間で一人ひとりの子どもを尊重した保育が出来るよう話し合っており、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	安全管理マニュアルの「個人情報保護について」の項目にて外部者の入室を禁止する部屋や児童の写真の使用等についての記載があり、全職員に配布し周知している。
(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	a	意見箱を設置している。保護者との日々の連絡帳の活用や定期的な保護者会等を通して保護者の意向を把握している。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行なっている。	b	保護者の意向調査を行い、要望が出された場合には職員会議で検討し改善している。意向調査の担当者や担当部署が決められておらず、把握した保護者の意向結果の活用による向上に向けた取組が十分でない。
(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	意見箱や連絡帳を活用し、保護者の相談や意見を把握している。年3回保護者会を開いており、保護者が意見を出しやすいように職員が席を外す時間を持つようにしている。園の方から保護者へ言葉かけを行い、相談室を利用して話し合うこともある。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	入園時に苦情解決制度の仕組みを説明しているが、保護者への周知が不足している。苦情が出された場合には、どのように解決したかをホームページで公表している。苦情が出なかった時は、園だけで苦情が出されなかった旨を保護者へ伝えている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c	保護者からの意見等に対するマニュアルは苦情処理についてのみ整備されている。保護者の意見については迅速に対応出来るよう心がけているが、対応マニュアルについては整備されていない。
2 サービスの質の確保		
(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c	自己評価・外部評価共に今回が初めてであり、定期的な話し合い等は行われていない。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c	評価を実施すること自体今回が初めてであり、結果や課題が明確にされていない。
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c	評価を実施すること自体今回が初めてであり、結果や課題が明確にされていない。
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	一日の保育の流れが各部屋に掲示されており、指導計画や安全管理マニュアルに個々の標準的な実施内容が記載され、それに基づいたサービスが実施されている。
② 標準的な実施方法について見直しする仕組みが確立している。	a	指導計画に基づいて保育が実施されているかを月案・週案の中で定期的に検証している。
(3) サービス実施の記録が適切に行なわれている。		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	一人ひとりの子どもの記録が作成されており、関係職員で会議等行われており、その子どもに関する全職員は状況を把握している。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	個人記録に関する取扱いは安全管理マニュアルの「個人情報保護について」に具体的に記載し、記録の仕方や保管・廃棄等をそれに基づき管理しているが、保存期間等についての記載はなく規定が十分ではない。
③ 利用者の状況に関する情報を職員間で共有化している。	b	子どもについて気になることは必要に応じて担当職員とケース会議等で話しているが、定期的な開催ではなく、記録には残していない。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	電話での対応やホームページで園の紹介をしている。地域の福祉課に園だよりを置き、利用希望者等が保育園の情報を簡単に入手できるような取組を行っている。利用希望の際は、見学・面談を行っている。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b	入所手続き、入園のしおり、園だより、個人情報保護等について口頭説明を行い、児童調査票の記入をお願いしている。個人情報同意書と利用申込書については作成されていない。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	引っ越し等による転園の際には、引っ越し先にどのような保育園があるか保護者への情報提供を行っている。次の保育園が決まった際には、個人情報保護に配慮し、新しい保育園へ電話連絡等を行っている。
4 サービス実施計画の策定		
(1) 利用者アセスメントが行なわれている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	子どもの身体状況等の把握の為に毎年4月に児童調査票を作成しているが、前年度のコピーを保護者に渡して保護者の負担を軽減すると共に情報の継続的な更新が出来るようにしている。「てつなぎ」には身体記録や日常の記録を記載している。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	子ども一人ひとりについてアセスメントに基づき個別指導計画等を作成し、保育上のニーズや課題を明示している。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	b	クラス毎に指導計画書の作成担当者を決定している。子ども一人ひとりについてアセスメントに基づき個別指導計画等を作成しているが、サービスが実施計画通りに行われているかを確認する手順等が定められておらず、十分に機能していない。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画について実施状況の評価や見直しは定期的に行われているが、実施状況の評価と見直しに関する手順が文書として作成されておらず、十分ではない。

第三者評価結果:個別項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
A-1 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b	保育方針に沿った保育目標のもとに指導計画が作成され、年3回の保護者会にて意向確認が出来る体制になっている。保護者のニーズを考慮した乳児棟の建設や延長保育等を行っている。しかし保護者の意向の反映は、行事日程や開催場所に留まっている。
② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a	個別指導計画、月指導計画は次月に評価し、週指導計画は次週に評価を行い、それぞれの次計画に繋げている。年指導計画については年1回(2月頃)見直しを行っている。
(2) 健康管理・食事		
① 登所(園)時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a	健康管理に関するマニュアルが作成されており、看護師を設置している。2歳児以上は口頭や受入時の顔色、体調、連絡帳のチェックを行っている。2歳児未満はそれに加えて朝の検温を行い、個別に検温表と体温、変化状況を記録している。子どもの平熱と何度になったら保護者へ連絡して欲しいかのリストを作成している。
② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者や職員に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	身体測定(月1回)、内科検診(年2回)、蟯虫・尿検査(年2回)、歯科検診(年1回)を行っている。結果については口頭での説明や連絡帳等の活用を通して保護者へ伝えるようにしている。会議の際に職員に周知している。
③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	園のしおりや園だよりより、歯科検診(年1回)、歯磨き指導日(3歳児以上年1回)を確認した。、歯科検診記録は保護者へ配布し、治療の必要の有無を連絡している。希望者のみ週1回のフッ素洗口を行っている。
④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a	食育の目指す子ども像として、「お腹がすくリズムの持てる子ども」「食べ物を話題にする子供」等を掲げ、「楽しく食べる」を目標に週4回の手作りおやつ、テラスでの食事会、誕生会、園で育てた芋等の調理を行い、3歳以上児については配膳や台拭きを児童が行っている。季節に応じて行事食を取り入れている。月別こんだてを保護者へ配布し、給食に対する期待感を促している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	お腹がすくこと、乳、離乳食、手で触るスプーン、フォーク、清潔感、お箸の使用、好き嫌い、自然の恵みへの感謝等、段階に応じた食育指導目標を掲げ、栄養士が中心となって献立を作成し、調理の工夫を行っている。保護者との会話や子どもの様子から好き嫌い等の把握をしている。
⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	月別こんだては毎月、給食だよりについては保護者会の際に配布し、食育目標を伝えている。年に1回(11月頃)保護者の試食会を実施し、栄養バランスや量、味付け等を知ってもらう機会を設けている。
⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a	毎年4月に家庭からアレルギーと申出があった子どもに病院に検査に行ってもらっており、医師の診断書を基に除去する食材の把握を行っており、職員間で情報を共有している。職員は間違わないように除去食の子どもに最後に配膳するようにしている。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a	園庭を囲むように各保育室が配置され、外回りも花や草木・芝生の通路となっており、窓からの採光も天窗を取り入れる等行い明るい部屋になっている。全クラスに加湿器、0・1歳児のクラスには空気洗浄機を設置している。暖房便座を設置している。安全管理マニュアルをもとに年2回の布団の丸洗い、保育室、玩具、砂場、園庭の清掃等行っている。
② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連しあう環境とする取り組みを行っている。	a	乳児室には空気洗浄機が設置されており、静かな音楽が流れている。クラスが決まっているものの、どここのクラスでも遊んで良いことになっており、子どもが自由に寝ころべるように畳を設置している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	つかまり立ちを援助、あやす、トイレに誘導する、歌遊び、当番の役割の手助け等保育士の優しい言葉かけが行われている。複数担任制を取り、子ども全員に目配りが出来るように配慮している。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	トイレの仕方、お漏らし、お箸の持ち方、布団での睡眠等、各クラスの保育士が子ども一人ひとりのリズムに合わせて支援している。
③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	a	子どもの外遊びは安全上の問題から保育士が外にいる時間となっている。他のクラスの遊具等自由に使用できるようになっている。廊下には書棚と椅子があり、自由に本を広げることが出来る。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	近くの川で遊んだり、月に1回デイサービスに遊びに行ったりしている。バス遠足、公園等へ散歩に出かけて摘んだ草花を生けたり、昆虫を園に持ち帰り観察している。ちびっこ防災大会にも参加していることを確認した。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	年長児と年中児は月1回の講師訪問による絵画教室に参加しており、子どもが描いた絵を園内に飾っている。玩具、絵本、落書き帳等、子どもが自由に使えるようになっている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	3歳以上児は当番活動が行われており、欠席人数の報告等の役割を持っている。保育士はけんかの場面では、なるべく自分達で解決できるように見守っている。また3歳以上児は縦割り保育で異年齢の子どもとの交流が行われており、思いやりやお互いを尊重する心を育てている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	子どもは愛し守られる存在であることを念頭に、一人ひとりの子どもと十分に向き合い個々を理解するようにしている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	園児服はピンクと水色好きな方を選んでもらっている。帽子の色は年齢毎に色分けしている。遊びについても男女区別なく、好きなように遊んでもらっている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容及方法に配慮がみられる。	a	乳児棟を平成20年度の建設し、清潔感と静かな落ち着いたある乳児室となっている。月齢差があるので、乳児一人ひとりの生活パターンを把握している。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容及方法に配慮がみられる。	a	保育室にマットや畳が設置してある。18時以降までいる児童にはおやつと水分補給を行っている。
⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容及方法に配慮がみられる。	b	障害児を受け入れる際には、担当職員を増やすこと等で配慮している。建築的な整備としてはスロープが未満児側にはあるが3歳以上児側にはなく、障害児保育の為の環境の整備への配慮が不十分である。
A-2 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	送迎の際や連絡帳で日常的な情報交換を行っており、必要な際には保護者と主任保育士で個別面談を行っている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	児童の記録、連絡帳に保護者との情報交換の記録があることを確認した。保護者会に多くの保護者に参加してもらえるように、夜開くよう配慮している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a	年3回の保護者会の際にクラス懇談会を開いている。餅つきや運動会、親子参加のお別れ会等を開催しており、園と保護者で子ども達の育ちを共有する場を設けている。
A-2-(1)-④虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	児童虐待については子どもの様子を注意深く観察したり、着替えの際に身体の傷等を確認するようにしている。今まで事例がないため、発見した場合の対応についてのマニュアルが整備されていない。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c	虐待が疑われる子どもについて、保護者への対応の手順等はない。関係機関の連絡先を掲示しているが、児童相談所の連絡先は明示されていない。
(2) 一時保育の子育て支援		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育の場合も通常保育と同じ場所で保育を行っている。最初は時間を短くして子どもが保育園に慣れるように配慮している。一時保育の子どもがすぐに通常保育となっていることが多い。
② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	b	育児講座を年1回程度開催している。保護者等の育児相談には個別に対応している。但し、園に関係する保護者のみへの対応であり、地域の子育て支援としての取組は不十分である。
③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	b	保護者からの相談内容によっては、保健師や市役所に相談しており連携が取れている。児童相談所との連携した取組は不十分である。
A-3 安全・衛生・事故防止		
(1) 安全・衛生・事故防止		
① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	安全管理マニュアルが作成されており、地震、落雷、火災の対応マニュアルが整備されている。職員に配布して内容を共有している。訓練の度に火災発生場所を変更し、月1回の避難訓練等を実施している。
② 不審者の進入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	防犯カメラや赤外線、インターホンを設置しており、年1回の研修を行っている。不審者侵入時マニュアルを整備しており、マニュアルを職員に配布し内容の共有を図っている。
③ 安全を確保するための施設、整備上の工夫がなされている。	a	防犯カメラを設置し、消火器は年2回の点検を行い、防災や不審者侵入への対応等、安全を確保するための工夫を行っている。警備会社の支所が町内に出来たので、今後の利用を検討中である。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	衛生管理マニュアルは職員に配布している。保育中や給食室の衛生管理等配慮しているが、具体的な手順が作成されていない項目もある。
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	発生時の対応を含め、二次感染の防止措置についてもマニュアルが整備されている。保健所から案内が来る研修に参加し、研修内容を全職員に周知している。
⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	感染症マニュアルを作成し活用しており、外部での研修に職員が参加している。マニュアルを職員に配布し内容の共有を図っている。
⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a	健康管理マニュアル、感染症マニュアルに感染症発生時の対応が整備されており、外部での研修にも職員が参加している。感染症が流行する時期には、保護者にもたよりや掲示板で予防策等を知らせている。
⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	マニュアルは作成されているが、遊具の安全確認等具体的な点検方法の記載がなく、事故防止のためのチェックリスト等は作成されていない。
⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	事故発生時のフローチャート、地震、落雷、火災に関するマニュアルが整備されているが、子どもに対し事故発生後の対応について職員の周知が不十分である。
⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事象を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	b	保育実施時に発生した事故を全て把握するために、事故報告書を作成している。事故につながりそうな事象の把握をするために職員の連絡帳に事象を記入し内容の共有を図っているが、ヒヤリハット報告書は作成されておらず、事例収集の取組が十分ではない。